

2020年12月28日

天馬の株主の皆様各位
報道関係各位

天馬のガバナンス向上を考える株主の会

本日付けで開示された「当社前取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起について」に対する当会の意見について

今般、天馬株式会社（東証1部：証券コード7958、以下「天馬」といいます。）は、本日付けで「当社前取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起について」と題するプレスリリースを開示しており、当該プレスリリースにおいて、天馬の監査等委員会が、天馬海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑いに関して、6名の当時の監査等委員でない天馬の取締役（以下「天馬前取締役」といいます。）に対し、2020年12月25日付けで善管注意義務違反を理由とした損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起したとされております。詳細は別添の天馬開示のプレスリリースをご参照下さい。

天馬前取締役の金田宏氏及び須藤隆志氏は、本年6月26日に開催された定時株主総会（以下「本総会」といいます。）における取締役選任議案で否決されたにもかかわらず、現在においても天馬の執行役員を務めており、さらに、金田宏氏は本総会前の役職と同じ総務部長という要職に、須藤隆志氏も本総会前の役職と同じ財務経理部長という要職に就いております。また、天馬前取締役で前社長の藤野兼人氏は、天馬のアドバイザーに就いております。

このように、天馬の現経営陣が、本総会の結果を完全に否定し、経営責任が問われている金田宏氏、須藤隆志氏及び藤野兼人氏を天馬の経営に関わる重要な要職に就けていることについて、天馬のガバナンスが全く機能していないといわざるを得ません。

当会は、天馬の株主をはじめとするステークホルダーの皆様から天馬のガバナンスを憂慮する声を多数頂いており、当会としては、引き続き、天馬の大株主として天馬のガバナンス正常化に向けて努力してまいります。

以上

報道機関 お問い合わせ窓口

「天馬のガバナンス向上を考える株主の会」

事務局：連絡先 03-6721-5099

(報道対応に係る業務受託者：パスファインド株式会社)

ホームページ：<http://tsukasanews.com>